

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成21年10月2日

【評価実施概要】

事業所番号	4072300421
法人名	有限会社 ケアビット
事業所名	グループホーム 陽だまりの家
所在地 (電話番号)	福岡県八女市高塚212番地 (電話) 0943-30-2022
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成21年9月2日

【情報提供票より】(平成21年7月30日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 16年 1月 6日
ユニット数	2 ユニット 利用定員数計 18 人
職員数	17 人 常勤 11人, 非常勤 6人, 常勤換算 7.4人

(2) 建物概要

建物形態	併設 <input checked="" type="checkbox"/> 単独 <input type="checkbox"/>	新築 <input checked="" type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/>
建物構造	木造	
	1階建ての	階 ~ 1階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	33,000 円	その他の経費(月額)	12,000 円	
敷金	有(円)	無 <input checked="" type="checkbox"/>		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(120,000 円)	有りの場合 償却の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	
食材料費	朝食	200 円	昼食	300 円
	夕食	400 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(7月30日現在)

利用者人数	17 名	男性	2 名	女性	15 名
要介護1	4 名	要介護2	3 名		
要介護3	4 名	要介護4	4 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 82 歳	最低	61 歳	最高	93 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	木附内科医院、今里整形外科、公立八女総合病院、秋山歯科、大石歯科
---------	----------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

清流の流れとのどかな田園に囲まれたホームである。母体は障害者養護施設を運営している。運営するなかで高齢者に役立つ施設をと考えて、グループホームを開設した。その後は地域のニーズに応え、小規模多機能型居宅介護事業所、住宅型有料老人ホームを設立している。ホームの庭は実のなる樹木、菜園、一面に張られた芝生等の緑が目によし、利用者の表情が穏やかである。ホームの向かいには市の多世代交流会館があり、非常災害時や緊急時には互いに協力体制ができています。今後も地域に開かれたホームとして期待されるグループホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)	前回の評価で改善点はないが、非常災害時や緊急時にも地域と共に支える関係づくりの構築のため、町内の挨拶回りをするなど、地域密着委員会が活発に動き始めている。新人教育に関しても積極的な取り組みがなされている。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)	職員は自己評価の意義を理解し、1年の振り返りとして取り組んでいる。職員それぞれが前回の評価表を読み込み、内容を理解した後にユニット会議で検討後、管理者がまとめている。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)	運営推進会議ではホームの生活状況や行事の報告、評価の取り組み状況や経過報告、権利擁護に関する制度の紹介、前回の会議の検討事項の経過報告などが行われている。参加者からは情報提供、意見、助言を得ており、職員間で共有しサービスの質の向上に活かしている。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9)	「陽だまり新聞」と「陽だまりの家通信」を交互に発行し、利用者の暮らしぶりや健康状態などを報告している。家族の訪問時に意見や苦情が言いやすい環境づくりに配慮し、意見等を聞いている。頂いた意見は会議で検討し、運営に反映させている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)	老人会の集いやふれあいサロンに参加をしている。ホームではバザーや餅つきなどを催し、行事の案内は回覧板で知らせ、地域住民の参加を呼びかけ交流が行われている。また地域住民の一員として年2回道路愛護や清掃活動で河川掃除や、ごみ、空き缶拾いに参加している。ホームには小学生からお年寄りまで大勢の方が気軽に訪問している。

2. 調査結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	ホームの運営理念として『「尊厳」「安心」「感謝」「強制」「交流」をキーワードとして、その人らしい生活を自分の意志で送ることを支援し、安心と感謝に満ちた共に暮らす家を目指します。』と、事業所独自の理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	運営理念をホーム内に掲示してユニット会議や職員会議時等で唱和している。ケアの中では、利用者一人ひとりの尊厳を大切に、言葉かけやありがとうを積極的に言うことに気を付けている。不適切な言動など気づいた時は、全職員がその場で注意し合い、理念の表現に向けて日々取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	老人会の集いやふれあいサロンに参加している。ホームではバザーや餅つき等を催し、行事案内を回覧板で知らせ、地域住民の参加を呼び掛けて交流が行われている。また町内会の一員として年2回、道路愛護や清掃活動で河川掃除、ごみ・空き缶拾い等、利用者と職員と一緒に参加している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	職員は評価の意義を理解している。1年の振り返りとして、フロアに評価表を置き、職員に読んでもらい内容を理解した後に、各ユニット会議にて検討し、管理者がまとめている。前回の評価で改善点はなかったが、非常災害時など緊急時において、お互いの助け合いができるように地域に働きかけをしている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、民生員・市職員・家族代表・利用者代表・ホーム職員の参加で行われている。ホームの生活状況報告や行事報告とともに、外部評価の内容説明後に評価の取り組み状況を話し合っている。家族からは介護技術が知りたいと意見があり、「陽だまりの家通信」に介護ミニコーナーを掲載し紹介をしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市町村とは報告書提出や、高齢者の入居についての相談を受けるなどのやり取りをしている。地域包括支援センターからは、高齢者の受け入れ先の相談などを受け、紹介をしている。行政主催の研修会に参加して意見を出し合い、市町村と共にサービスの向上に取り組んでいる。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるように支援している	職員会議やユニット会議で制度の理解、活用について数回取り上げ学んでいる。また家族には、運営推進会議や「陽だまり新聞」に掲載し、制度の紹介をしている。ホームで成年後見制度を利用している利用者が1人おられ、司法書士が関わっていることで、学ぶ機会が増えている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	「陽だまり新聞」と「陽だまりの家通信」を交互に発行して、家族と高塚町内の住民に届けている。家族には担当者が写真を添えて暮らしぶりや健康状態などの報告と、新入職員の紹介を行っている。また、家族の訪問時にも職員の担当替えや異動について報告をし、預かり金の収支を確認してもらい、サインをもらっている。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項説明書にホームと公的機関の苦情受け付け窓口を記載し、説明をしている。ホーム玄関には意見箱を設置している。意見としては、「日当たりが良い」「職員の名前と顔が分からない」等があり、職員の紹介を掲示板に掲示するなど、運営に反映させている。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動や離職を最小限にするために、管理者は職員へのヒアリングやアンケートを実施して働きやすい職場づくりに配慮している。退職の際は2ヵ月前に告げるようにして、業務の引き継ぎに十分な期間を設けている。利用者には職員が離職する事で不安にならないように、お別れ会で花束贈呈の機会を与え送り出している。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除していない。年齢層厚く男女の職員が勤務し、それぞれが能力を発揮している。職員は希望する休暇の取得ができ、社会参加ができている。日々の勤務の休憩時間も保障されている。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人代表者および管理者は、利用者の人権について全職員に対し、接遇マナー研修等を行っている。特に言葉使いに関しては「言葉使いチェック表」を活用し、職員個々で評価し、日々の業務の見直しができるようにしている。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の能力に応じて内外の研修に参加できるように計画を立てている。研修参加後はレポートを作成し、伝達研修をしている。ユニット会議では、職員が介護に関して自ら学んだことを発表する機会を与え、自己研鑽できるようにしている。新人職員に対しては新人育成リスト表で業務毎に育成している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福祉会館で2か月に1回地域のグループホーム部会が開催されている。部会では研修、意見交換や、悩みごとなど交換している。全ホームの情報はケアマネ部会等に連絡する仕組みができていて、情報を共有しサービスの向上に取り組んでいる。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人が安心して入居できるように、入居前に十分な説明と、数日間の昼間の体験をして頂き、職員や利用者と一緒に食事やお茶の時間を過ごすことができるような体制ができています。		
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	提灯作りの話を聞いたり、繕いもの等は教えてもらっている。レース編みなど小物づくりの得意な利用者の作品は、町内会の挨拶時に持って行き、喜ばれている。一日中洗濯を自分の仕事として役割を持っている利用者もおられ、職員と共に支え合う関係ができています。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は態度やコミュニケーション等から利用者の思いや意向を把握するように努めており、申し送りノートに意向や気づきを記載し、全員が把握するようにしている。把握が困難な方には家族から情報を得ることやセンター方式のシートの一部を用いて思いや意向の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人・家族・関係者の意向や要望、意見をもとに原案を作成している。また、センター方式の「できること・できないことシート」を活用し必要な支援をユニット会議で意見交換・検討を行い、介護計画の作成に努めている。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヶ月に1度見直しをしている。月1回行われるユニット会議で状態の変化があまり見られない場合でも確認している。また、本人や家族の要望、状態に変化が生じた際、本人・家族・関係者と話し合いを持ち、気づきや意見があった際は、それらを計画に反映させ、臨機応変に計画の見直しを行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	整形外科、皮膚科などへの受診の同行、施設に入所している友人へ見舞いに連れて行く、馴染みの理髪店への支援、入院者への見舞いや洗濯物の交換等、個別に支援をしている。また介護相談等サポート体制もある。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際、ホームの協力医療機関の説明をし、同意の上かかりつけ医としている。しかし、強制ではなく入居前のかかりつけ医を継続する方もおり、それぞれ情報の共有をしている。緊急時には受診できる体制を整え、定期の往診や定期受診するなど適切な医療を受けられるよう支援している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時にホームとしての指針を本人・家族に説明し、意向を把握している。家族・医師・看護師・職員等それぞれが重度化した際は状況に応じて話し合う機会を持ち情報の共有をした上での支援を図っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言葉かけに関して言葉遣いや対応等、振り返る機会があり、理念にある尊厳を支えるケアを実践している。記録等の個人情報ファイルは事務所の書庫に保管されており、職員のみが閲覧できるようになっている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを尊重し、遅くまで寝ていたい方には朝食の時間をずらしたり、散歩や買い物、昼寝等希望があればそれに添うよう柔軟に支援している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼・夕食のおかずは法人の厨房からの配達であるが、朝食作りや配膳等は利用者と一緒に準備している。食事時は職員も一緒に食卓につき、必要な介助を行いつつ楽しい雰囲気作りに心掛けている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日10時から16時までの時間帯で湯が張られている。心身の状態を確認し、2日に1回は入浴できるよう支援している。要望により毎日入ることも可能である。入浴を拒まれる方には無理強いせずタイミングを見て促しを図っている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	裁縫が得意な方には衣服の繕いをお願いしたり、レース編みが趣味の方にはテーブルかけ等の作品を作ってもらったりしている。また、洗濯干し、取り込みを日課としている方もおられ、それぞれの役割や楽しみごとが日常生活において、張り合いや生きがいに繋がっている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	定期的に外出ができるようバスハイクやドライブ、外食等計画を立てて実行している。それ以外にも日常的にお菓子やタバコ等の買い物やホーム周辺の散歩等、戸外に出る支援をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜9時から朝6時まで施錠する以外はいつでも出入りが可能な状態である。日中の出入りはセンサーやGPSを用いながらも機械任せにはせず、職員は常時見守りを行い、安全に暮らせるよう配慮している。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	昼夜を想定した避難訓練、消火訓練を年2回実施している。隣接する有料老人ホームとの連携や「地域密着委員会」を立ち上げ、地域の方への協力体制確立に取り組んでいる。また、インスタント食品や水等の備蓄品を備えている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の栄養士が栄養バランス等考慮し献立を立てており、食事摂取量や水分量は記録することで個別に把握している。また、状態に合わせて細かく刻んで食事を提供する等、個々人に合わせた対応をしている。月1回体重測定を行い、体重の増減を把握している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部分は天窗から自然な光が差し込み、また窓も大きく、そこから見える庭は実のなる木等の緑がたくさんあり、季節を感じることができる。あわせて畳敷きのフローアやソファも配置し、ゆっくりくつろげるようになっている。廊下も幅が広く対面のキッチンからは利用者、職員がお互い顔を合わせられ、安心してすごせる共用空間となっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	<p>○居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>居室には、仏壇、鏡台やタンス等の家具、冷蔵庫等それぞれの思いの物や使い慣れた物が持ち込まれている。畳敷き、フローリング等、好みの応じた対応を行い、安心して居心地よく過ごせるよう配慮している。</p>		